

事例No.	3336
公表年度	R6
団体の属性	一般市
団体名	東京都東久留米市

事例区分	行政改革
------	------

タグ	<ul style="list-style-type: none">・（行政改革）業務の効率化・ ICT
----	---

事例種類	DX
------	----

事例内容・タイトル

契約・会計事務のDXについて

出典

東京都東久留米市（提供資料）

契約・会計事務のDXについて

東久留米市

令和7年1月21日

契約・会計事務DXの概要について

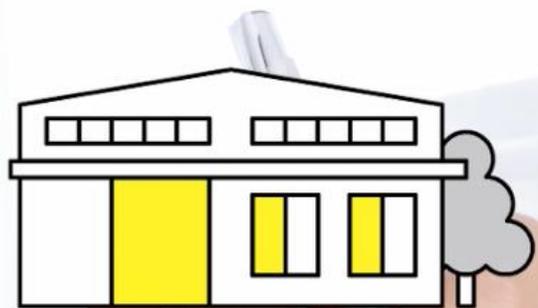
取引事業者と実現した

契約・会計事務のDX化

事業者と市の取引



東久留米市と地域の事業者は、日々の取引の中で、多くの課題を抱えていました。



事業者

契約書や請求書は
発注ごとに現物を
郵送or持参



切手代や印刷代
が発生している



請求書や契約書には
押印が必要



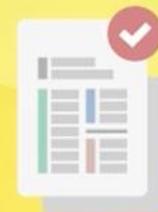
契約や入金までに
数日要する



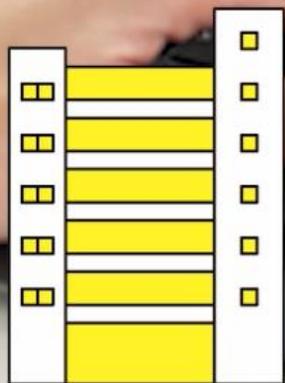
どの請求書に対する
入金なのかわからず、
入金管理が大変



電子帳簿保存法
への対応



事業者側は、市との取引が多ければ多いほど、負担が多くなっていました。



東久留米市役所

支出伝票
年間約**35,000件**
契約事務
年間約**1,800件**



契約・支払事務の
添付書類が大量



契約書と請求書の
照合作業や
請求書内容の確認
に時間を要する



支払期限
のプレッシャー



支払管理が大変



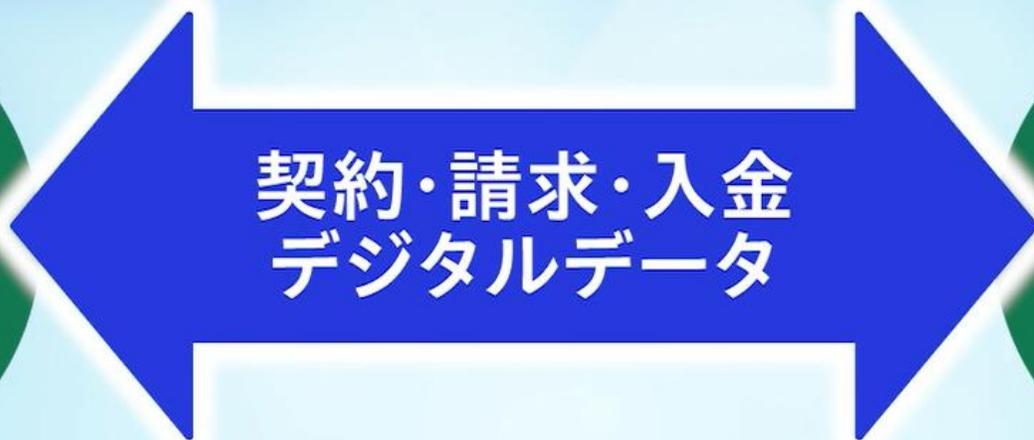
市役所側でも、書類の受け取りから入金まで多くの工数がかかり、職員の業務負荷となっていました。

事業者と市の取引



そこで、東久留米市は取引事業者とともに、契約・会計事務のデジタル化を図りました。

事業者と市の取引

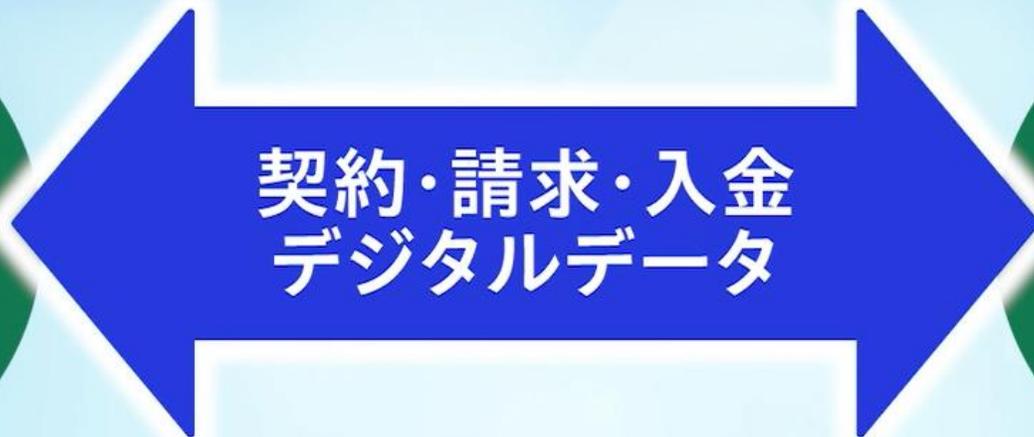


電子請求システム
BtoBプラットフォーム



電子請求システム「BtoBプラットフォーム」と

事業者と市の取引



電子請求システム
BtoBプラットフォーム

財務会計システム
FAST



市の財務会計システム「FAST」をデータ連携。

事業者側が得られたメリット



- ① 契約書・請求書の発行や費用の負担軽減
- ② 支払通知などにより入金管理が簡単に
- ③ 契約や入金までの時間が短縮
- ④ 電子帳簿保存法などにも対応

事業者は来庁の手間や郵送費のカット、必要書類の発行漏れ等のミスを減らし、

事業者側が得られたメリット



- ① 契約書・請求書の発行や費用の負担軽減
- ② 支払通知などにより入金管理が簡単に
- ③ 契約や入金までの時間が短縮
- ④ 電子帳簿保存法などにも対応

デジタル化をはかることで様々な課題を解決しました。

市側が得られたメリット



事業者

東久留米
市役所

財務会計システム
FAST

- ① 未処理の請求書の把握が簡単
- ② ミスの軽減とスピードアップ
- ③ 紙の紛失リスクの軽減
- ④ 支払い通知により問合せ件数の減少



市側でも、未処理請求書の見える化や

事業者・市 双方に大きなメリット



生産性向上



ミスの軽減、業務のスピードアップに繋がりました。

令和6年3月導入から
9月までの

7ヶ月で…

参画事業者

84社

電子取引件数

契約書

57部

請求書

681部

さらに、庁内ルールの見直しにより紙の見積書や請求書を削減した件数 **+α**

コストカット

来庁頻度



郵送費



収入印紙代



DXでペーパーレスやコスト削減に繋がりました。

紙のやり取りが特に多い
取引先の事業者
200社



200社

今後も地域の生産性向上のため、対象範囲を拡大していきます。

地方公共団体における行政改革の優良事例への掲載について

令和6年4月30日に総務省ウェブサイトで「地方公共団体における行政改革の優良事例」として、本市の「契約・会計事務のDX」が掲載されました。

● [総務省ウェブサイト](#) (外部リンク) □

契約・会計事務のDX <東京都東久留米市 (人口約12万人)>

○ 電子請求システムを導入し、契約から会計事務の完全デジタル化を図ることで、市と事業者双方における書類印刷や郵送等の作業負担軽減や、切手代等の費用負担の削減を図るとともに、テレワークの推進を図る。

課題

<事業者の課題>

○ 見積書、契約書、請求書、納品書の作成及び来庁・郵送に伴う作業負担並びに切手や収入印紙に係る費用負担が発生している。

<市の課題>

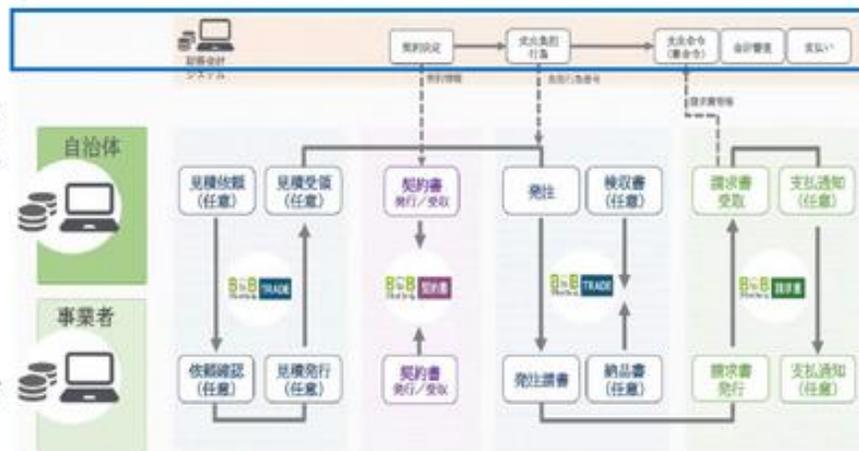
- 紙印刷、紙決裁、照合作業等、アナログによる処理が業務負荷を増長している。
- 書類の紛失・添付漏れ等のリスクが伴う。
- 文書保管スペースのひっ迫、書庫閲覧の手間がかかる。

<市と事業者共通の課題>

○ 書面到着に時間を要し、手戻り時には更なる時間を要するため、迅速な対応が図れない。

取組

- 令和6年3月より、電子請求システムを導入し、取引に係る書類（見積書・契約書・発注書・納品書・請求書）をデータ化
- 財務会計システムと電子請求システムの連携により、市と事業者の作業負担を更に軽減
- 令和6年4月より財務会計システムに電子決裁機能を追加することで完全デジタル化を実現



成果

- <事業者> 書類作成・郵送・持参・契約にかかる作業負担・費用負担の削減が期待できる
- <市> 紙媒体のアナログ処理、不備対応にかかる業務負担の縮減が期待できる
- <共通> オンラインで書類をやりとりできるためスピーディーな認識共有、取引の進展が期待できる

これまでの姿と課題

契約・会計事務にこれまでの姿と課題

- ・ 契約事務 年間 約 1,800件
- ・ 支出事務 年間 約 35,000件
- ・ 調定事務 年間 約 30,000件

全て紙資料
押印決裁

さらに関係書類（紙資料）も膨大で、押印が必要な書類も ⇒ 事務負担が大きい

見積書

発注書

検収書

支出内訳書

契約書
仕様書

請求書

納品書

など

これらの事務をデジタルの力でトランスフォーメーション（DX）し、負担軽減へ

契約・会計事務における課題

市職員の課題

全職員の業務負荷

- 書類はデータで作成しているのに、わざわざ印刷
- 紙決裁ゆえ、決裁に時間がかかる、決裁中文書の所在把握が困難
- 契約書と請求書の照合作業や、請求内容の確認に時間を要する

書類の紛失・添付漏れ

- クリップが外れるなど書類の紛失や添付漏れのリスクがある
- 渡した、渡されていない(送った、送られていない)などのトラブルが発生しやすい

保存・閲覧・コピー

- 紙文書保存のため、保存スペースの確保や、閲覧作業やコピーに時間を要する

事業者の課題

発行等に係る負担

- 見積書や契約書、請求書、納品書は、押印作業や発送作業に係る業務負担と費用(切手代や印紙代)が発生している

市と事業者共通の課題

やりとりに係る時間と負担

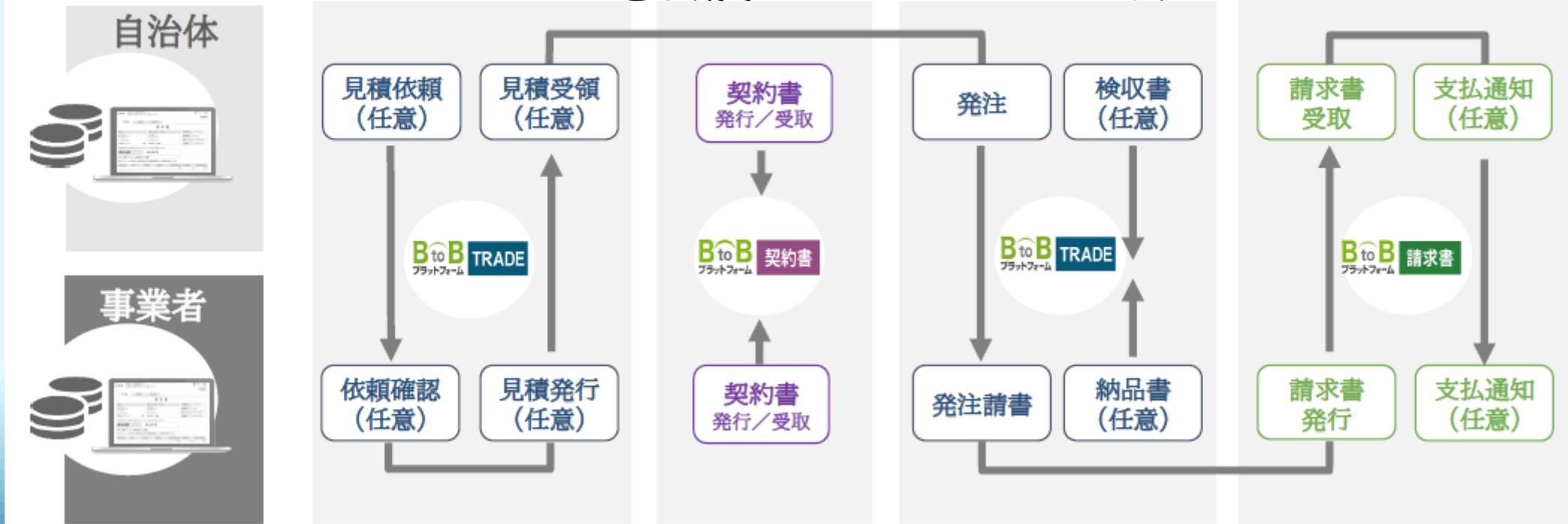
- 電話やメール連絡のため、認識齟齬や、誤りが多々発生
- 郵送等の時間がかかるため迅速な対応ができない

具体的な取り組み内容

電子請求システムの導入

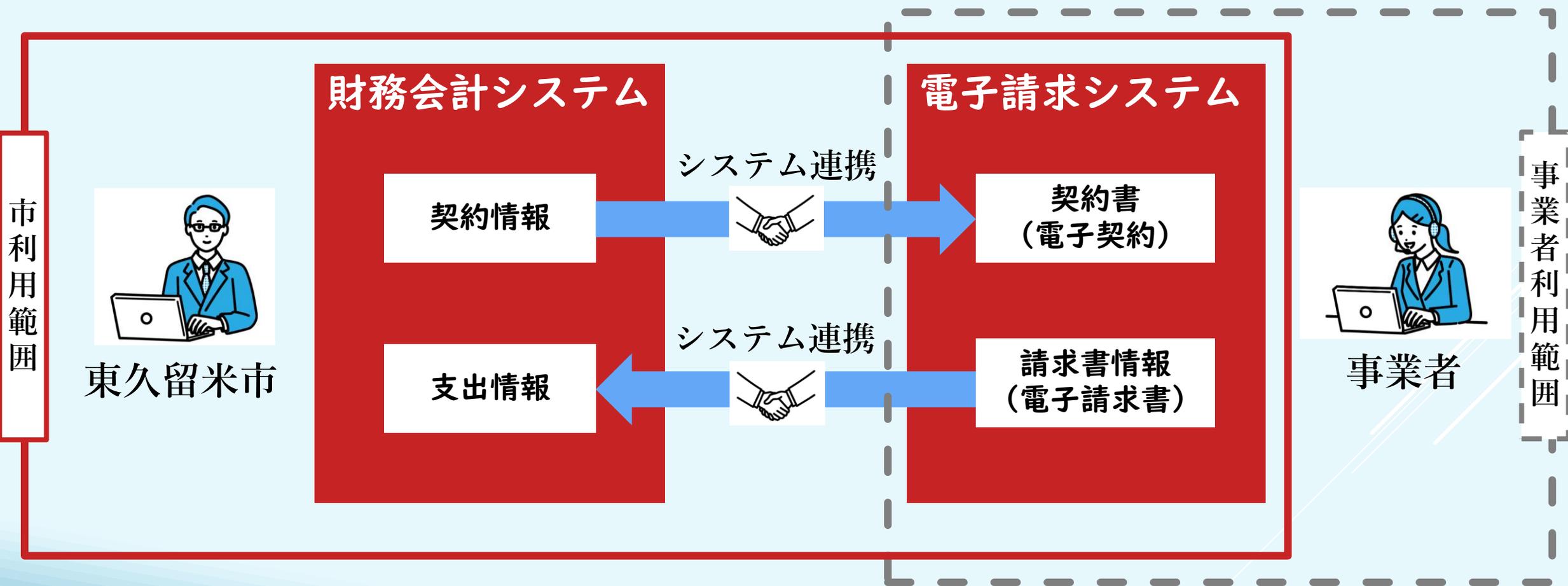
- 前述の課題を解決するため、令和6年3月より電子請求システムを導入しました
- 電子請求システムでは、**見積依頼から契約書、発注、納品書、請求書の発行・授受・保管**までを**電子データ**でやりとりすることができます。(システムの利用は、事業者の同意が前提)
- ✓ 電子請求システムの利用により、**事業者は「郵送or持参」・「押印」・「契約における収入印紙」が不要に。**
- ✓ インターネット回線からも利用ができるため、学校や保育園なども利用できます。

電子請求システムのイメージ図



電子請求システムと財務会計システムの連携

- 電子請求システムと財務会計システムとの連携により市及び事業者の入力作業を軽減



財務会計システムへの電子決裁機能追加

- 令和6年4月から財務会計システムに電子決裁機能を追加し、
契約・会計事務のデジタル化を実現

※電子決裁機能は、
 予算管理業務、歳入管理業務、備品管理業務、
 検査管理業務などの
 『伝票』にも対応

東久留米市

事業者

① 契約伝票の電子決裁

契約締結請求決定書

令和 5 年 7 月 11 日	所 属	02000 行政経理課
記 号	01 一般会計	字 号 区 分 0 概年度
款	02 (経費債) 総務費	
項	01 総務管理費	
目	09 行政管理費	
業 業	040100 行政改革推進事業 市民アンケート調査事業	
部 部	01 事務委託等費	
種 種	01 市民アンケート調査委託	
設計額 (税込)	880,000 円	予算配当額 1,325,000円
		執行行為限度額 880,000円
		予算配当残額 445,000円

添付書類 (電子化)
 添付書類 (電子化)

電子契約書

② 電子請求システムにて契約書の取り交わし

電子契約書

④ 支出伝票の電子決裁

支出命令書 (一般)

令和 5 年度	所 属	02000 行政経理課
記 号	01 一般会計	字 号 区 分 0 概年度
款	02 総務費	
項	01 総務管理費	
目	09 行政管理費	
業 業	040100 行政改革推進事業 市民アンケート調査事業	
部 部	01 事務委託等費	
種 種	01 市民アンケート調査委託	
金額	594,000 円	予算配当額 594,000円
		執行行為限度額 594,000円
		予算配当残額 0円

電子納品書
 電子請求書

電子納品書
 電子請求書

③ 電子請求システムにて納品書や請求書の発行

電子納品書
 電子請求書

電子請求システム導入の効果

会計事務の効果

テレワークなどの職場環境の充実に加えて、チェック作業による心理的な負担軽減につながっています

01

テレワークが可能に

✓ 会計事務がテレワークで完結し、審査係も家で業務可能に

02

審査の省力化・
心理的負担の軽減

✓ 電子請求書の場合、真正性の確認が容易に

03

会計課との
移動時間削減

✓ 出先機関⇔会計課 との伝票受け渡しに係る移動時間の削減

04

保管にかかる
場所の削減

✓ 保存する紙伝票が約85%削減

05

データ連携による
会計事務の事故防止

✓ データ連携により振込先や支払い金額の誤り防止

紙と電子の違い

紙と電子の違い

契約書

	紙の契約	電子の契約
形式	紙の書面	電子文書 (PDF)
押印	印鑑	電子署名
送付	郵送or持参	システム
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
信頼性	押印・契印により担保	電子署名とタイムスタンプにより担保

請求書

	紙の請求書	電子の請求書
形式	紙の書面	電子文書 (PDF)
押印	原則必要	不要
送付	郵送or持参	システム
保管	書棚	サーバー
信頼性	押印により担保	システム利用により担保

電子請求システムに関する利用アンケート
結果報告書

令和6年12月

東久留米市行政経営課

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

地域社会全体のデジタル化に寄与する取組みとして、令和6年3月より電子請求システムの運用を開始し、10月現在で約80社が登録し、システム利用を行っているところである。本調査では、登録事業者から参画理由や稼働7か月間でのシステム利用時に感じた効果、満足度などについて伺い、回答を取りまとめることにより、システムの改善点の把握や、今後の利用者拡大に向けた取組み等につなげていくことを目的とする。

2. 調査の方法

(1) 調査期間

令和6年10月7日～令和6年12月9日

(2) 調査方法

メールによる依頼文書（参考資料1）の送付・インターネット回答（参考資料2）

(3) 調査対象

令和6年10月7日時点電子請求システム登録事業者 86社

3. 回収状況

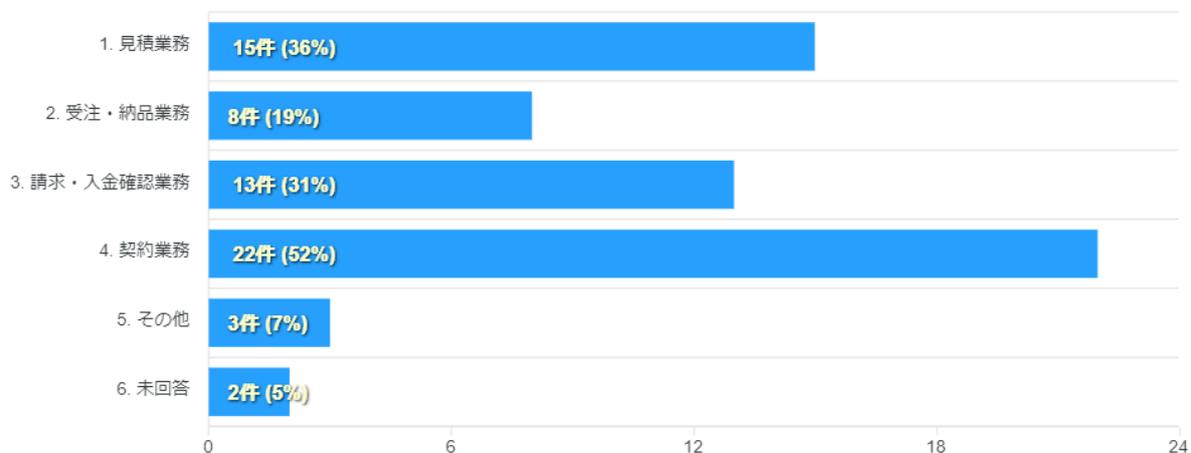
(1) 配布数 86

(2) 回収数 45

(3) 回収率 52.3%

第2章 調査結果

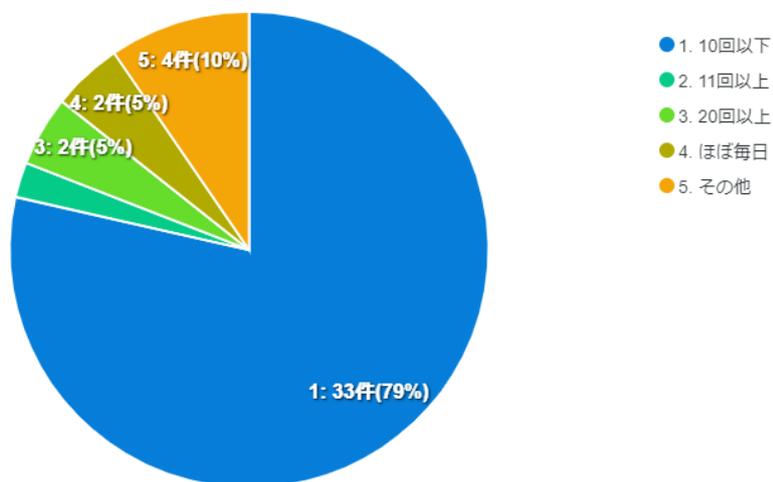
Q1 市との取引で、手間の多い業務をお選び下さい（複数回答可）



その他を選択した方の回答

- ・ 請求書を作成していない
- ・ まだ1度しか利用していません
- ・ 使ったことがない

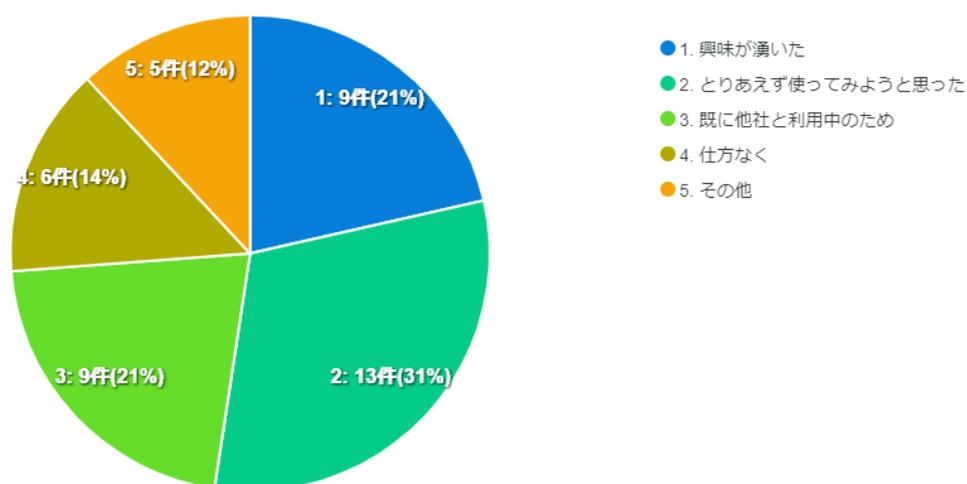
Q2 月間の来庁頻度をお答えください(納品/納品書/請求書持ち込み)



その他を選択した方の回答（4件）

- ・ 事業所が本社の大阪のみなので訪問する機会がほとんどない
- ・ 今年はじめて入札案件を落札して、ご縁ができました。年にして数回レベル（契約後初回打合せ、あとあるかどうかわからない）です。
- ・ 年2回程度
- ・ 月1回程度

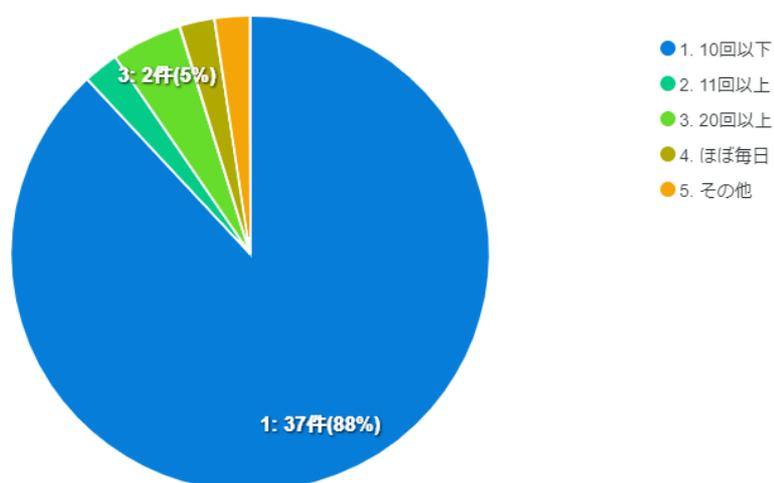
Q3 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）への参画理由をお答えください。



その他を選択した方の回答（5件）

- ・ WEB化に向けて取り組んでいただいているので協力したいと思ったので。
- ・ 取引している窓口から当システムを使用するよう、指示があったから。
- ・ 電子契約が結べる為
- ・ 電子契約で、手間を省けた
- ・ 市からの要望

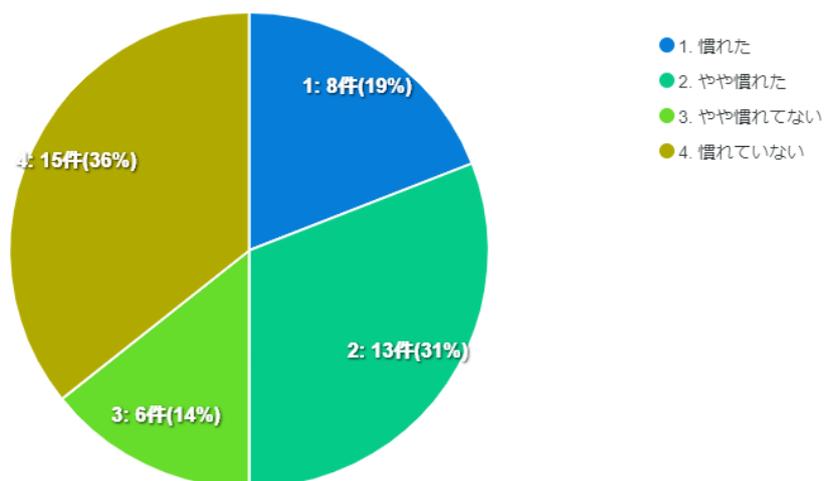
Q4 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）へのログイン頻度を教えてください（月間）



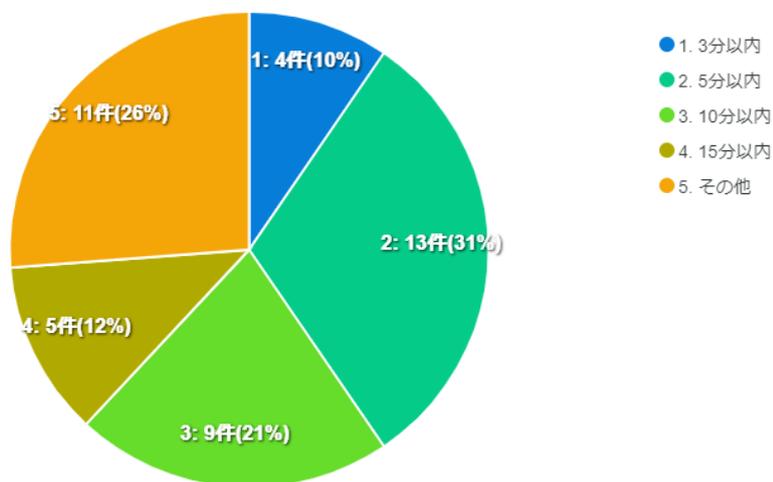
その他を選択した方の回答（1件）

- ・ 年2回程度

Q5 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）への”慣れ“を教えてください。



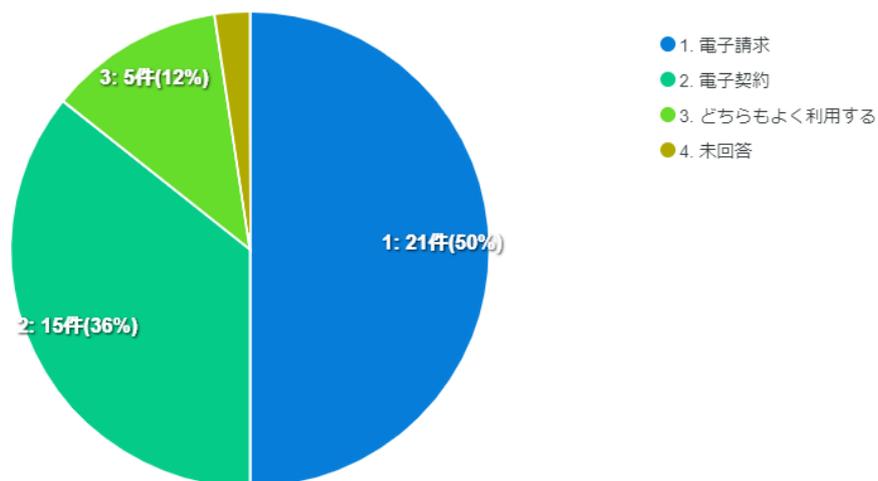
Q6 電子請求書作成における所要時間を教えてください（1通当たり）



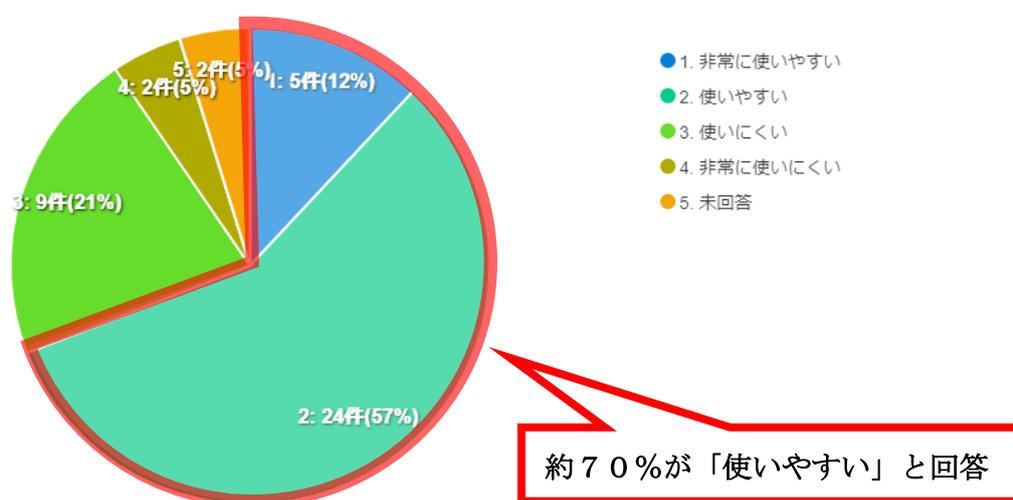
その他を選択した方の回答（11件）

- ・ 請求書を作成していない
- ・ まだ1度しか利用していません
- ・ 使ったことがない
- ・ まだ電子請求書を作成したことがない
- ・ 電子請求は使用していません
- ・ 使用なし
- ・ 使っていません
- ・ まだ経験していないので不明。
- ・ まだ作成したことがないため
- ・ まだ作成したことがありません
- ・ 電子請求を使っていない

Q7 「電子請求」「電子契約」どちらを主に利用していますか？



Q8 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）の使い勝手についてどのように感じますか？

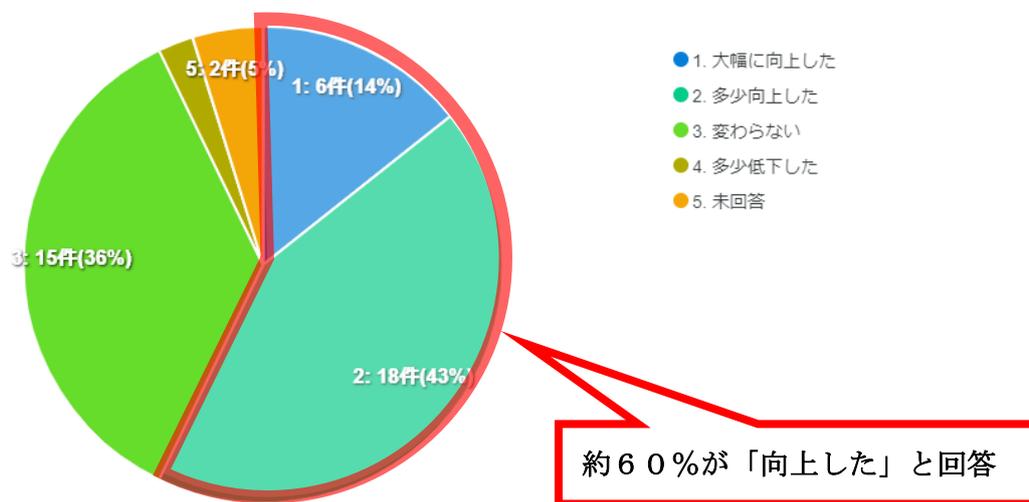


Q9 Q8で、「使いにくい」、「非常に使いにくい」と回答した方は、具体的にどの点が使いにくいですか？（自由記述）

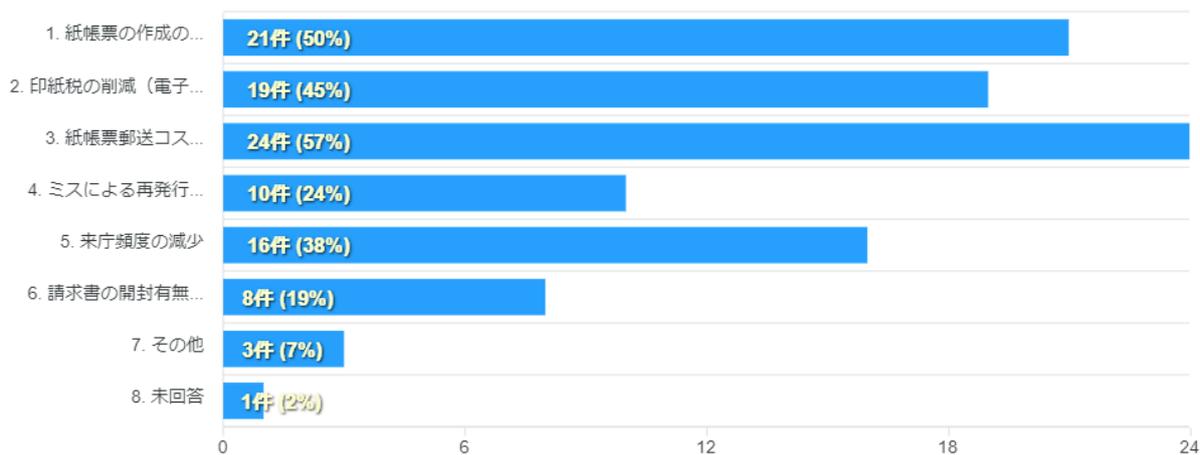
- ・ まだ、使用していません。
- ・ 電子契約で1度しか利用していませんが、他の電子契約システムに比べてはじめる時の作業が多かったような感じです。
- ・ 内税で定率減税対象商品を扱っているので、入力が少し面倒
- ・ 単価契約で使用する事が多く、長い項目名や金額などを都度入力しなくてはいけないため。（今まではエクセルで単価番号を入れれば、それらは表示できる仕組みを作っていた）
- ・ 件数があまりないため、入力に慣れない
- ・ 入力項目が多い
- ・ 落札後のアクセスから、入り口がとてもわかりにくくて、苦労しました。市外の業者は特にまごつくと感じました。

- ・ ほとんど使用したことがなく、慣れていないため。
- ・ 初回登録までのステップが多く、機能も多すぎて理解するのに時間がかかる

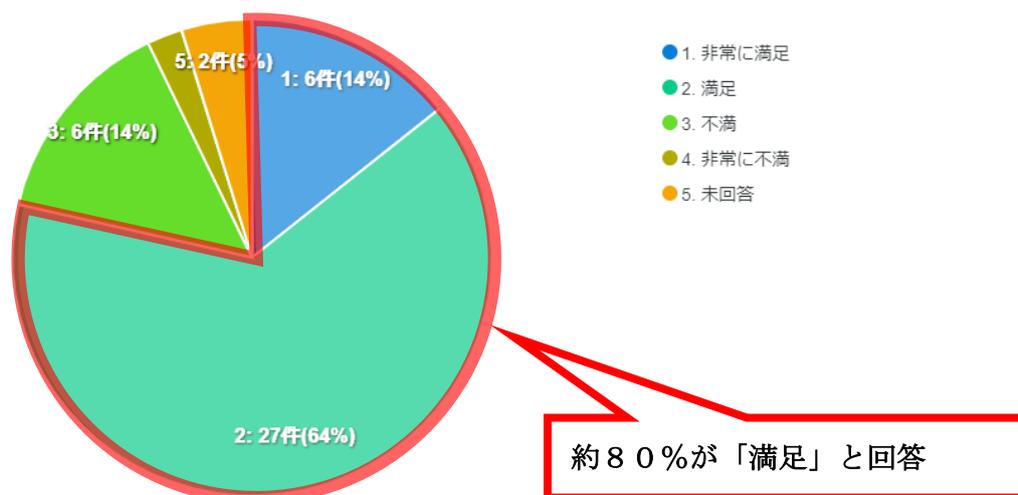
Q10 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）の導入によって、業務効率がどの程度向上しましたか？



Q11 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）の利用によるメリットで、該当するものをお答え下さい（複数回答可）



Q12 電子請求システム（BtoB プラットフォーム）に対する全体的な満足度を教えてください。



Q13 電子請求システム（BtoB プラットフォーム）に関して、ご要望等あれば記載ください。（自由記述）

- ・ 特にありません
- ・ 自治体様でもこうした電子請求システムや電子契約手続きを導入されたので、業務効率化に良い取り組みと感じました。ただBtoBプラットフォームのすべての機能を使うわけではないので、自治体さんが使用する部分のみの提供などだと操作がもう少し分かりやすいかと感じました。デフォルトですべてのメニューが用意されてしまうので仕方がないのかもしれないですが。
- ・ まだ活用したことがなく、要望もない。なぜ使用しないかという、使用できるまでの手順に馴染みがなく、今まで仕様で事が足りるため
- ・ 導入当初に講習を受けさせて頂いたが、それ以降、機会がなかったのもまだ利用したことがない。また、講習の機会があれば参加したいです。
- ・ 単価契約は発行先ごとに単価データベースがあれば出来れば有難い。そうすれば番号入力で項目や金額が間違えなく入力でき、ミスが減らせると思う。
- ・ 掲載期間が短く過去の履歴が見れない。最低1年間程度見れると有難いです。
- ・ 電子請求が済んでいるのに納品書が来ていないからいったん差し戻すとか、別途郵送してほしいとか、先日はそのせいかわからないが入金が遅れた。電子請求の意味がないと思う。”
- ・ 1度の入札案件でしか使用していませんので不明なことも多いのですが、入札した案件の契約書の、契約日が分かりにくいのが難点だと思っています。保存したPDには、履行期限は書いてありませんが、契約日が書いてありません。メールでのやりとりしたときなのかと漠然と思いますが、承認したのが、夜19時代だったので開庁時間を過ぎており、役所的には、翌日となるのだろうか解釈に不安を感じました。明確に、何月何日に契約が成立しました、といった文書が作成され、届くと安心だと思

ました。あるいは、はっきりどこかでわかる形だと安心ですが、そのことが操作が不慣れで気付いていないとしたら申し訳ありません。

- ・ まだほとんど使用する機会がないため、なし。
- ・ 明細行で納品日を入力する際に、1行ごとに日付を入れるのが面倒です。日付を一括して入れられればありがたいです。
- ・ 決まったシステム利用(限定的)なので、現在の形で十分です。

(参考資料1) アンケート依頼文書

このご案内は、令和6年10月1日時点で、東久留米市に対し、電子請求システム（BtoBプラットフォーム）の利用申込をしている事業者様へ送付しています。

令和6年10月吉日
東久留米市

事業者各位

東久留米市電子請求システムに関する利用アンケートについて

秋晴の候、ますますご発展のこととお喜び申し上げます。

さて、地域社会全体のデジタル化に寄与する取組みとして、東久留米市は令和6年3月より、株式会社インフォマートが提供する、見積から請求までの業務をオンラインで一元管理できる電子請求システム「BtoBプラットフォーム」を導入しました。

つきましては、今後のシステム改修や、利用者拡大に向けた参考とさせていただくため、アンケートを実施します。ご協力くださいますようお願いいたします。

1. アンケート回答方法

以下回答フォームからご回答ください。

※回答にかかる時間は約5分です（全13問）

【回答フォーム】

<https://logoform.jp/form/985h/738948>

【二次元コードはこちら】



2. お問い合わせ先

担当 : 東久留米市会計課

電話 : 042-470-7854

※受付時間 : 9:00~17:00 (12:00~13:00 及び土曜・日曜・祝日除く)

入力フォーム

1 入力

2 確認

3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

本フォームは、東久留米市電子請求システム「BtoBプラットフォーム」を利用いただいている事業者様に対して、今後のシステム改修や、利用者拡大に向けた参考とさせていただくためのアンケートフォームです。
なお、本アンケートは無記名で、個人が識別できる情報として公表されることはありません。
また、回答データは、システム事業者にも提供させていただきます。その他の目的で利用、外部に提供することはありません。

※ 1事業者につき、回答は1回限りをお願いします。

※ 「電子請求システム」・・・BtoBプラットフォームの“電子請求”と“電子契約”を指しています。

Q1. 市との取引で、手間の多い業務をお選び下さい（複数回答可）

見積業務 受注・納品業務 請求・入金確認業務 契約業務 その他

Q2. 月間の来庁頻度をお答えください(納品/納品書/請求書持ち込み)

10回以下 11回以上 20回以上 ほぼ毎日 その他

Q3. 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）への参画理由をお答えください。

興味が湧いた とりあえず使ってみようと思った 既に他社と利用中のため 仕方なく
 その他

Q4. 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）へのログイン頻度を教えてください（月間）

10回以下 11回以上 20回以上 ほぼ毎日 その他

Q5. 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）への“慣れ”を教えてください。

慣れた やや慣れた やや慣れてない 慣れていない

Q6. 電子請求書作成における所要時間を教えてください（1通当たり）

3分以内 5分以内 10分以内 15分以内 その他

Q7. 「電子請求」「電子契約」どちらを主に利用していますか？

- 電子請求 電子契約 どちらもよく利用する

Q8. 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）の使い勝手についてどのように感じますか？

- 非常に使いやすい 使いやすい 使いにくい 非常に使いにくい

Q10. 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）の導入によって、業務効率がどの程度向上しましたか？

- 大幅に向上した 多少向上した 変わらない 多少低下した

Q11. 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）の利用によるメリットで、該当するものをお答え下さい（複数回答可）

- 紙帳票の作成の手間の縮小化 印紙税の削減（電子契約利用時） 紙帳票郵送コスト、時間圧縮
- ミスによる再発行対応スピードの向上（webで即時発行可能） 来庁頻度の減少
- 請求書の開封有無が分かること その他

Q12. 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）に対する全体的な満足度を教えてください。

- 非常に満足 満足 不満 非常に不満

Q13. 電子請求システム（BtoBプラットフォーム）に関して、ご要望等あれば記載ください。

0 / 60000

ご注意ください

コンピューターウイルス等を原因とした受信メールの流出により、情報漏えいや情報窃盗に悪用されるリスクへの対策のため、受付完了メールには回答内容は表示されません。

次ページの入力内容確認画面に表示された内容をご自分で印刷・保存するようお願いいたします。

（参考）Emotet（エモテット）と呼ばれるウイルスへの感染を狙うメールについて

<https://www.ipa.go.jp/security/security-alert/2022/1202.html>

→ 確認画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する